

上サロベツ自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年1月に組織化し、現在の構成員数54。

個人(専門家を含む)28、団体17、関係地方公共団体4、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

平成18年2月に作成。

○自然再生の対象区域

主として豊富町内の国立公園である上サロベツ湿原の区域。

○自然再生の目標

優れた自然景観を備え学術的に価値の高いサロベツ湿原の保全と、自然の恵みのなかで営まれる農業との共生を目指す。

①高層湿原の自然再生、②ペンケ沼の自然再生、③泥炭採取跡地の自然再生、④砂丘林帯湖沼群の自然再生に係る目標のほか、農業の振興や地域づくりについても目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○上サロベツ自然再生事業 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画

(平成18年7月作成、実施者：豊富町、サロベツ農事連絡会議及び国土交通省北海道開発局稚内開発建設部)

①農用地と湿原が直接隣接する箇所内、湿原の地下水位に影響を及ぼしていると推察される農用地側に緩衝帯を設定し、湿原の乾燥化を抑制する。②整備する農業用排水路に設置される沈砂地を適正に維持管理することで、農用地から河川に流出する土砂を軽減する。

【進捗状況】

<農林水産省>緩衝帯実証試験の実施。

○上サロベツ自然再生事業実施計画

(平成21年7月作成、実施者：環境省北海道地方環境事務所)

今後、①水抜き水路の堰き止めによる地下水の流出抑制、②ササ生育地の拡大を防ぐための手法確立、③サロベツ原生花園園地跡地における盛土表層の剥ぎ取りと泥炭の撒き出しによる植生回復、④泥炭採掘跡地における湿原植生の再生と創出を図ること等各種事業等を展開予定。

【進捗状況】

これまでに、実施計画作成に係る調査、試験施工等を実施。

上サロベツ自然再生協議会



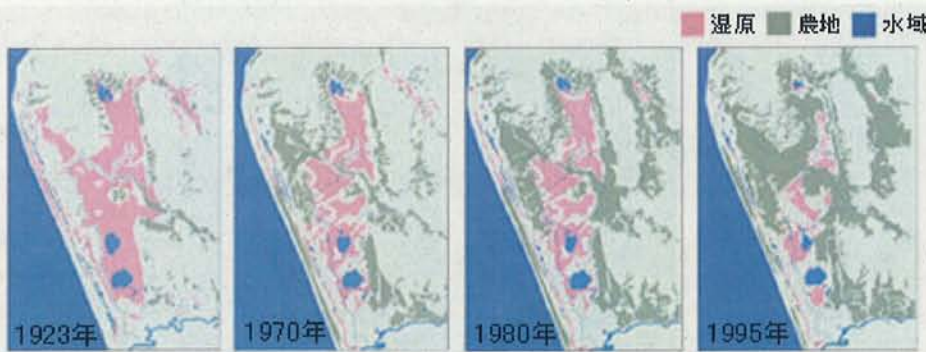
自然再生の対象となる区域(全体構想より)



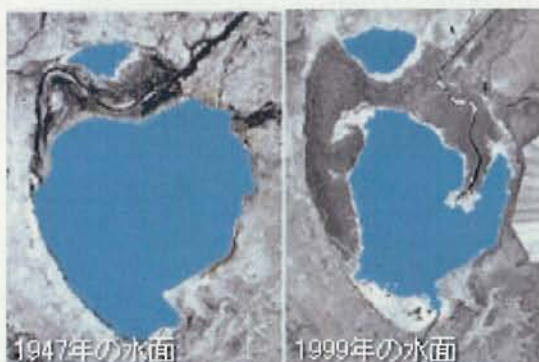
泥炭採掘跡地の開放水面



農地の地盤沈下
手前の牧草地が奥の湿原より
1mほど低くなっている



サロベツ地域における湿原の減少と農地の拡大



ペンケ沼の埋塞

上流からの土砂流入等により水面が約半分に減少



排水路の設置による乾燥化の進行
湿地に隣接する農地での排水不良

野川第一・第二調整池地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

水環境の再生及び河川生態系の再生

土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年3月に組織化し、現在の構成員数49。

個人(専門家を含む)26、団体14、関係地方公共団体8、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

野川第一調整池(1.5ha)、第二調整池(1.7ha)、野川(小金井新橋～二枚橋)。

○自然再生の目標

昭和30年代前半、事業対象地区に存在していた「水のある農の風景」を規範とし、当時の風景が持っていた水を中心とした環境システムの再生を目指す。

①水のある自然環境の再生、②自然のふれあい利用、③市民参加による整備、維持管理の3つを自然再生の方向性とし、この中で8つの個別目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、

実施者：東京都建設局北多摩南部建設事務所)

第一期計画(3年程度)：①野川からの導水、②田んぼ(130m²)、湿地(130m²)、ため池(130m²)等の整備、③植生復元調査区の設定等

第二期計画(2年程度)：①野川における瀬・蛇行等の形成、②湿地の拡大(260m²)による野川から調整池に至る水環境システムの構築等

【進捗状況】

第一調整池の湿地・田んぼ・ため池・水路・野川からの導水施設整備、第二調整池の草地化調査を実施(調査区設置)。

また、植物、昆虫、水生生物、水量、水質等のモニタリング調査を実施。



自然再生の実施イメージ

行政機関

[東京都建設局
北多摩南部建設事務所]
・整備、モニタリング等

野川第一・第二調節池 地区自然再生協議会

[市民、市民団体、学識経験者行政で組織]

＜平成 17 年 3 月設立＞
・自然再生事業の方向性を議論
・全体構想、実施計画書を策定

野川自然の会

[維持管理運営を担う
市民団体]

・維持管理、モニタリング等

維持管理等に関する覚書を結んでいます。

野川自然の会と、東京都（北多摩南部建設事務所）は、維持管理等に関する覚書を締結して、野川の自然再生に協働して取り組んでいます。

平成 19 年 3 月 湿地、田んぼ、水路等整備
平成 20 年 3 月 野川からの導水路、ため池、水路等整備

平成 17 年 3 月 野川第一・第二調節池地区
自然再生協議会設立
平成 18 年 9 月 全体構想を策定
平成 18 年 10 月 実施計画書を策定



モニタリング



田んぼの稲刈り



野川第一調節池（東側）



野川第二調節池



野川（小金井新橋下流）

がもう
蒲生干潟自然再生協議会の取組

1 再生内容

干潟の再生

シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また、底生動物の宝庫である貴重な蒲生干潟の保全・再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年6月に組織化し、現在の構成員数24。

個人(専門家を含む)8、団体9、関係地方公共団体4、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

蒲生干潟地区約58ha

国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区(48ha)、県所有地(7.8ha)、民有地(1.6ha)。

○自然再生の目標

渡り鳥の渡来中継地である良好な湿地環境の保全、生態系の劣化防止、現状の改善に資する干潟の適正な利用を図るとともに、環境教育等を通じた自然に接することができる場の創出を目指す。

①多様な生物を育む干潟の保全・復元、②湿地を維持する水循環の再生、③砂浜環境の保全・回復、④環境保全活動・環境教育の推進及び各主体が交流する場の創出の4つの分野別目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○蒲生干潟自然再生事業干潟・砂浜の修復実施計画

(平成20年3月作成、実施者：宮城県)

土砂侵入が顕著な箇所への越波防止堤の設置、滞筋を掘削による水交換効率の改善、導流堤の通水断面の確保、堆積砂除去による干潟の造成等を実施

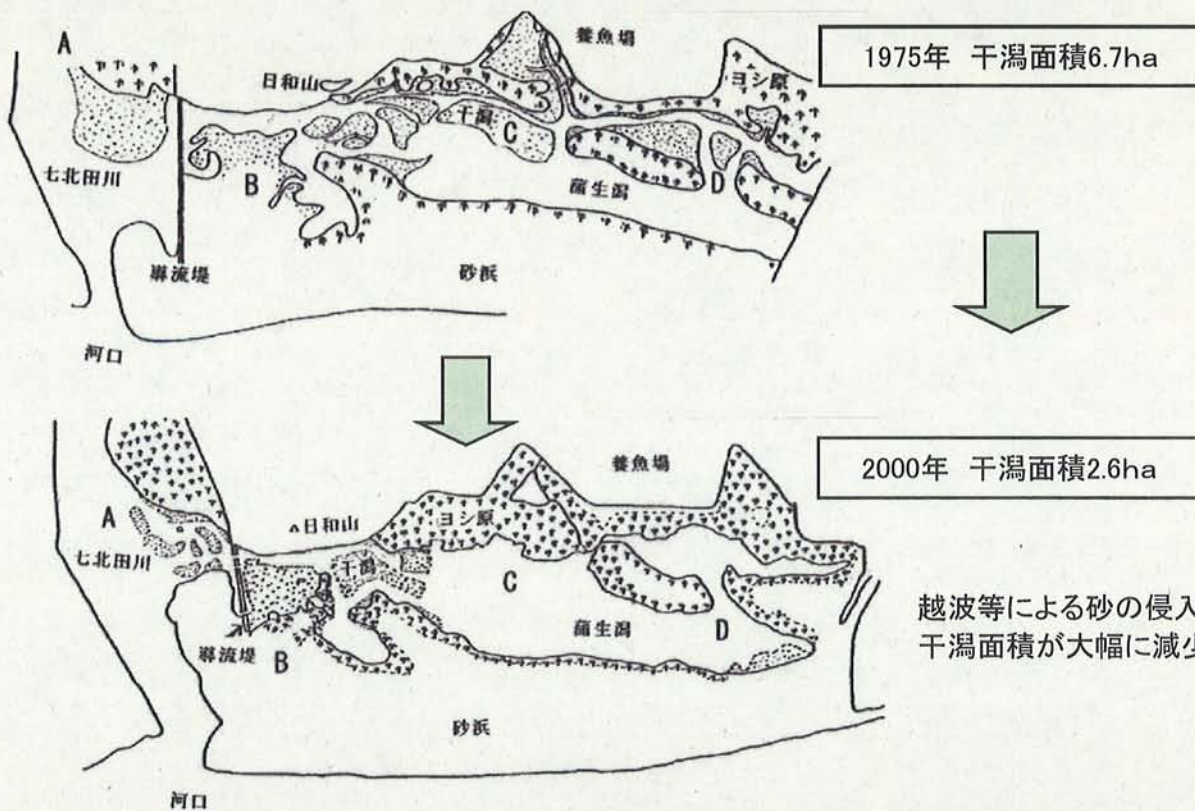
【進捗状況】

干潟内の水循環の効率化を図るため、老朽化した導流堤水門の流下断面の確保、被覆石の改修工事を実施。

がもう
蒲生干潟自然再生協議会



自然再生の対象となる区域（全体構想より）



導流堤の老朽化による砂、海水の流入



滞筋の消失



シギ・チドリ類の個体数の減少

もりよし
森吉山麓高原自然再生協議会の取組

1 再生内容

森林の再生

かつての草地として開発された森吉山麓高原をブナ林等に再生し、周辺の自然環境とともに保全を行う。

2 自然再生協議会

平成17年7月に組織化し、現在の構成員数21。

個人(専門家を含む)12、団体3、関係地方公共団体2、関係行政機関4

3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

○自然再生の対象区域

森吉山麓高原(487.7ha)

○自然再生の目標

森林の再生には長い年月がかかるため、短期的(今後30年間)、中期的(50年後)、長期的(100年後)な目標を設定しブナ林等の再生を目指す。

短期的目標：森林の連続性に配慮しつつ、無立木地を出来るだけ少なくすることを当面の目標とし、島となる箇所での森林整備を重点的に実施し効率的な森林の造成を行う。

中期的目標：人の手から自然力へ移行させることを目標とし、人為的な森林管理から自然の営みに遷移を任せる

長期的目標：自然に近いブナ林が再現され、植栽地に面的な広がりや階層を持った森林空間が形成され、クマゲラの生息に適した森林が再生される。

4 自然再生事業実施計画

○森吉山麓高原自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、平成21年4月変更、実施者：秋田県)

既に二次林へ移行している箇所についてはその推移を見守ることとし、それ以外の草地(189.3ha)に対しては、①植栽、②土壌改良、③天然下種更新補助作業を行う。また、現地由来の苗木の育苗を実施し、様々な主体による再生活動を目指す。

【進捗状況】

ブナを中心として実生苗(稚幼樹)の採取を行うとともに、島状植栽、列状植栽等の手法による「広葉樹林再生(4.7ha)」を実施。(H21.5末現在)

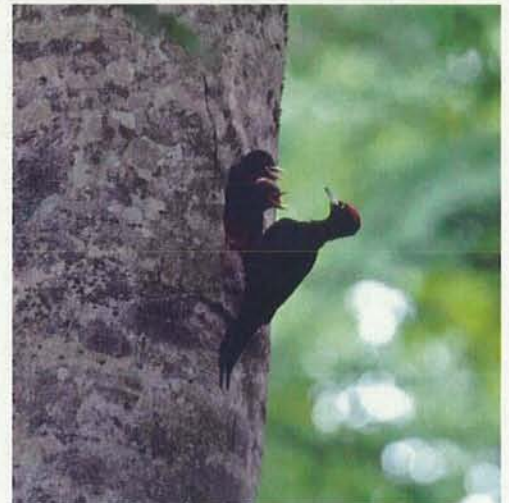
また、植栽地における枯損率、樹型、樹高等のモニタリング調査を実施中。

一般参加によるブナ植樹体験等を実施。

もりよし
森吉山麓高原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



森吉山麓は本州では数少ないクマゲラの繁殖地の一つであるが、生活環境とする森林面積の不足が懸念されている



昭和50年頃から約500haのブナ林が伐採され、牧場造成が実施された



現在では牧場の需要は減少し草原の中に二次林が点在している

竹ヶ島海中公園自然再生協議会の取組

1 再生内容

サンゴ群集の再生

サンゴ群集を中心とした海洋生態系の回復に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年9月に組織化し、現在の構成員数54。

個人(専門家を含む)23、団体19、関係地方公共団体10、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

○自然再生の対象区域

竹ヶ島海中公園(約10ha)を囲む周辺海域と、海部川、宍喰川及び野根川の3水系の河川流域とその周辺地域。

○自然再生の目標

エダミドリイシ(サンゴ)が健全な状態で生き続けていける豊かな沿岸生態系の回復を目指す。

①エダミドリイシの特性把握、②海中公園周辺の環境改善、③陸域からの環境負荷の軽減、④地域の多様な主体の参加と連携による取組(協働)、⑤海中公園と共生する地域漁業の活性化の5つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

防波堤の改良による流況改善のため、「既設防波堤の改良方法の検討」を実施。

また、エダミドリイシの特性把握のため、「エダミドリイシ増殖方法の検討」を実施。

竹ヶ島海中公園自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



エダミドリイシサンゴ群集



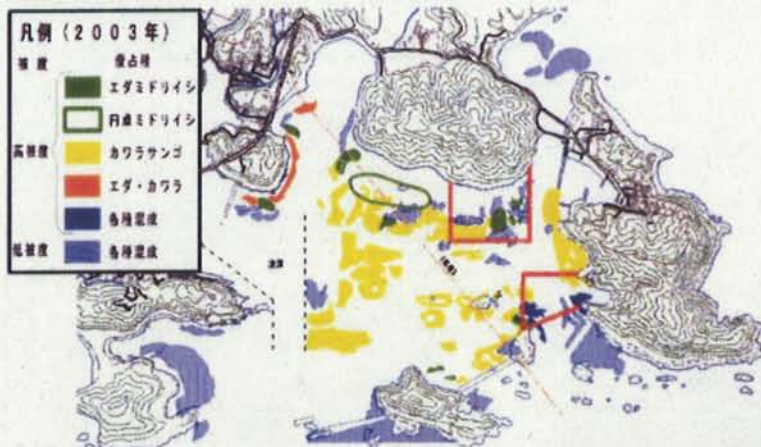
カワラサンゴ

70年代はエダミドリイシ優占区域がほとんどだったが、近年濁りに強いカワラサンゴが優占

凡例:

海中公園地区

2003 年



海底に堆積している泥



防波堤整備箇所(赤点線部分)



防波堤

防波堤等の整備により湾内の静穏度が高まった反面、湾内への海水流入量が減少、浮泥等の滞留堆積を招きやすくなった